

# 産休・育休について

市川市役所に《出産に当たっての就労状況申告書》を提出していただいておりますが、保育園でも同様の情報が必要です。

記入日	年 月 日	出産予定日	年 月 日
クラス名		園児名	
就労等の予定	<p>該当するところに○等をご記入ください</p> <p>1. 育児休業を取得し、現在の勤務先で復職する(育児休業制度がある)</p> <p>2. 産前・産後休暇明けに現在の勤務先に復職する (育児休業制度 ない ・ 取得しない )</p> <p>3. 出産にあたり現在の勤務先を退職し、出産後4ヶ月以内に新たな勤務先で就労を開始する</p> <p>4. 出産にあたり現在の勤務先を退職し、しばらくは仕事をしない</p> <p>5. 自営で仕事をしており産後休暇明け(生後57日目)に就労を再開する</p> <p>6. 求職中であり、( 申し込みを続ける ・ 一度取り下げる )</p> <p>7. その他( )</p>		
産前・産後 休暇期間	年 月 日 ~	年 月 日	
育児休業期間	年 月 日 ~	年 月 日	
復 職 日	年 月 日		
育児時間取得	取得する ・ 取得しない ・ 制度なし		
育児時間を取得する期間	年 月 日 ~	年 月 日	

※ 育児休業期間は「短時間保育」となりますので、時間外保育の利用はできません。